

時間は、駐車等は禁止だというようなことを聞いています。

ただ、もしそういった法的な問題が解決されることになれば、今おっしゃられるようなことは、検討はしていかなくちゃならないのかなというふうには思っております。

以上です。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでは、終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は、午後1時ちょうどといたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 報告します。齋藤久光君から早退の届け出がっております。

再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 新政会の長郷です。よろしく申し上げます。

通告2点、本日は質問をお願いいたしております。大きく分けて2点なんですけども、詳細については個々にまた伺いたいと考えております。

まず、昨年10月31日は、本市にとって記念すべき一日という日になりました。御承知のように、朝鮮通信使に関する記録がユネスコの世界記憶遺産に登録されたということで、なかなかこれはまれに見る偉大な事業じゃないかと考えております。そして、今年1月10日の皇居の講書始の儀につきましても、この問題が講話として取り上げられ、全国的に注目を浴びていることであろうかと考えております。

そういったことの中で、今後、対馬市として、記憶遺産と日本遺産、この2つの遺産をどのように活用されて、市の浮上を図ろうと考えておられるのかについて、まず1点お尋ねをしたいと思います。

その中であつても、余りグローバル的に話してもしょうがないので、5点ほどまとめさせていただきます。

まず、第1点は、厳原港まつりにおける通信使行列の再現に、市民以外の方々の一般公募を考えていないかどうか。もちろん、これは通信使行列振興会というのが主催してやっていることは重々聞いてはおりますけども、市として、この取り組みについてどういうふうにお考えなのか。私としては、有人国境離島法の着地型観光の一つでも使えるんじゃないかなという考え方を持っ

ておりますので、まず第1点、それをお願いいたします。

次に、アピールするために、看板等がいろいろ計画なされているやに聞いておりますけれども、何でここであえて取り上げさせていただいたかというのは、日本遺産が2015年4月に認定されてから、アピールのための広告等がいまだにどこにも見当たらないという、これはどういうお考えなのかと。予算書を見てみますと、1年前のちょうどこの時期に当初予算に予算は計上されておりますけれども、約1年たってもまだ執行されていないと。手続はされているんだろうけれども、余りにも時間がたち過ぎるんじゃないかなと、この辺の指摘を少しさせていただきたいと思えます。

それを一つ感じたのは、2月の24、25日に行われました記念イベントにおいて、朝鮮通信使の行列が再現されたんですけども、悲しいかな、本庁の懸垂幕がちょっと余りにもきれいに掲げられておる状態ではないという、写真を撮りながらそう感じました。少なくともイベントをやる日ですから、そこら辺のチェックは事前にあってしかるべきかという言い方もできるし、もうちょっとしっかり考えてもらえればなおいいんだけどなということも、愚説として言いたいところもあります。それが、この広告等やなんかの仕事の遅さに来ているんじゃないかなという指摘をさせていただきます。

3点目は、同じようなことですが、ポスターの掲示を市内で、私だけかなと思うんですけど、余り見かけたことがないんです。長崎空港に下りると、エプロンからビルに上がる階段の途中で張られています。皆さん、出張されるときは目にされていると思うんですけど、対馬市内で果たしてどこかな。この中対馬庁舎であるのは、横断幕というか、一本だけしか見えないなというような気がします。今後計画されるのかどうかわかりませんが、こういったものについてもどういうお考えなのか、少しお聞かせ願いたい。

できれば、私としては、公共施設だけじゃなくて、商業施設にも協力いただいて、もう少しアピールすべきじゃないかなと。つけ加えるならば、厳原町のほうは、この朝鮮通信使の関係遺産について深く長年携わってきておられるので、造詣は深いとは思いますが。しかし、それより以北の場合は果たしてどうでしょう。鱒浦にしても、佐須奈にしても、関係ないという地ではないんですけども、いまいち温度差があるんじゃないかなと。旧6町の場合はいたし方ないかなという考えも起こるんですけども、市になってもう10年以上もたっているわけですから、そこら辺の考え方、あり方についても同じことが言えるんじゃないかなと。それは、1つはPRのやり方が問題になるんじゃないかということで指摘させていただきます。

4点目は、これを市の中だけでお祝いをしていても始まらないので、市外、島外、国外、どんなふうに発信をしていこうかという考え方が一つあるかと思えます。

私として考えるのは、この認定をもらうまでの活動は、ピンバッジを一部の人がつけて活動さ

れたと伺っております。それは全てじゃなかったということで、どのくらいつけられたかは定かではありませんけども。そういったふうに、ピンバッジ、私も1個今つけています。皆さん方も、襟につけてあります。いろいろな団体の方がいろいろな活動する中でピンバッジというか、共通した意識を持つという意味合いもあろうかと思いますが、そういったものをつけられて、それぞれの行事、それぞれの行動においてアピールなされているということもあろうかと思います。

そして、市から出る、発送される封筒、これは各部各部分でつくられるのは大いに結構なんですけども、できれば共通の認識のもとでひとつ統一されたものがあってもいいんじゃないかなと。これ、封筒というのは全国行くわけですから。対馬の市のホームページをバナーをクリックするというのは、果たして何件あるのかなという気がいたします。そういった対馬市のホームページ以外でも手にする部分は、例えば今からだと納税時期になると納付書が発行されます。固定資産税持ってある方は全国おられるでしょうから、そういった人にもちゃんと対馬こうなったんですよという間接的表現も、そのツールとしてあるんじゃないかなと。些細なことのようにですけども、そういうものの積み重ねが大きなものになっていくのであって、いきなり大きいのをどんとやって、イベントやったから終わりということでは、これはもったいない金の使い方じゃないかなと考えております。

そういった意味で、少しこちら辺も、ピンバッジとか封筒とか、お客さんが来られたときのバッグと申しますか、そういったもの。予算を見れば、幾らか計上はなされておりますけど、クリアフォルダー等が書かれておりましたけども、そこら辺は少し御検討いただければと考えます。

次が、第5点目ですけども、こういったすばらしい歴史的な位置にある対馬、歴史的史跡、そして自然景観の豊かなこの島をアピールするためには、それをちゃんと説明できる人が必要じゃないかなと。ただ単なる観光ガイドという見地ではなくて、歴史を認識される、説明できる、そして対馬の良さを食も文化も含めて説明できる方々の育成は、今後ますます必要になってくると私は感じております。

今、観光案内のガイドで、やんこもの会というのが活躍していただいておりますが、僭越ですけども、なかなかガイドされている方もそれぞれ年をかなり重ねられてきておられるのも現状です。あと5年後、10年後すると、この方々が果たして、今までどおりやっていただければよろしいんですけども、そうでなければ後継者という意味での育成も必要じゃないかなと考えます。これ、育成するには、一、二年で簡単にできるものでもありませんし、それぞれの興味の問題もあります。難しい問題はあろうかと思いますが、これは市内外を問わず募集をされたらいかがでしょうか。協働体のように、特定の目的を持ってこられる場合もあろうかと思いますが。昨年12月の一般質問においても、韓国人向けのガイドの話はさせていただきましたけども、これは韓国にかかわらず、国内外全ての人に対する案内人があってもいいんじゃないかと私は考えてお

ります。

午前中からも食の話がよく出ていましたけども、この食についても、ひとつ御検討いただければなと思います。といいますのは、朝鮮通信使、せっかく記憶遺産になったわけですから、例えば響応の膳とか文献に載っていますよね。おもてなしの膳とか、名前はそれぞれ考えればいいんですけども、例えば通信使御膳とか。そういったものを少し研究されて、文献の中にはこういった料理が出されているんですよというものがあやに聞いておりますので、そこら辺を研究していただいて、市のほうから御指導されて、そういう関係団体の方に、通信使はこんな料理食べていたんですよというようなアピールがあっても、しかるべき一つの手段じゃないかなと考えます。

もう一点は、通信使縁地連協議会というのが全国にありますけども、市が特に親しくしている自治体があるかと思います。例えば、基山町とはふるさと納税品でお互いがフォローし合っているような感じで、私が知る範囲では牛窓——今、牛窓というのは瀬戸内市かな。そういったところとか高槻市、昔の高槻町、そこら辺との親交が深いわけですから、こういった町、市との提携を話し合いされて、お互いふるさと納税品の交換をやられたら、もっとおもしろい話もできないのかなという気がします。

ちなみに郵政の方々は、切手シート1,000部制作されて、各郵便局で販売をされているようです。数に限定はありますが、対馬市の郵便局でも買えるというお話を伺っておりますので、こういう切手を一つの広告ツールとして、市のほうも御利用いただけたらいいかなということを考えます。

通信使に関しては、そういった5点について、ひとつお願いいたします。

大きな2点目ですけど、農業振興についてお伺いいたします。

第一次産業は、対馬の市の根幹であります。私が言うまでもないんですけども、その中において、農業についてはなかなか難しい時代に入ってまいりました。

その中であって、今、本市が取り組もうとされている重点作物、作目でも結構です。何なのか、それをどんなふう振興していこうとお考えなのか。まず、その点についてお伺いをしたいと。

それでIターン、Uターン、こういった方々に、対馬の定住を促す意味でも、農地のあっせんをして対馬でやってみてはいかがでしょうとか、原木シイタケの特性を生かして対馬でチャレンジしてはいかがでしょうとかという、こういった話はできないのかなと。ただ単なる農業振興とって、物をつくれ、牛を飼いましょうという話だけでは、なかなかこれは後継者は育たないと思います。

といいますのが、今までそういう方法で何十年もやってきたんだけど、結果が今なんです。だったら、もうそろそろ手法を変えてもいいんじゃないかなと。こういった国境離島新法ができて、

使えるお金もふえてきて、その面に関しては以前より大分いいんじゃないかなと考えるんで、もう少しそこら辺の育成を案じつつ、制度を利用するというのを考えていかれればどうかなど。

具体例を1つ、2つ挙げますけども、例えば午前中出ておりました対州そばです。これは、地理的表示法というのが午前中も話が出ていましたけども、そういう制度があります。特定の地域でのみ生産されているものについて育てていきたいと思いますという認定制度ですが、これはこの3月26日で、意見が求められておる部分の締切日が迫っております。それが通れば、ほとんどこの地理的表示を行うことができるかと聞いております。

そうすると、対州そばの持つ特性は私が言うまでもありませんので、あえて割愛させていただきますけども、島であるがゆえに交配していない純粋なソバがここにあるわけです。これがあるだけでは意味がないんじゃないかなという気がしているんで、あるのをどう生かすか。ソバは、日本人、結構好きですね。あちこち皆さん行かれて、自分で打たれて楽しまれている方々も結構いらっしゃるようです。そういった方を少し対馬に呼び寄せるためにはどうすればいいのか。この固有の作物である対州そばについて、もう少し研究を掘り下げてはいかがかなと。ただ単なる、ことしの予算も出ていましたけども、奨励金を出すぐらいなだけの話じゃなくて、もうちょっと掘り下げて振興していったら、別に農業者にかかわらず、全ての方々がここに携わっていくようになるんじゃないかなと。よく、市長は掛け算を観光で言われますけど、私は観光はトータル産業と考えておりますので。農業だけじゃない。観光だけじゃない。全てがミックスしていかないと、観光産業って伸ばないわけですから。そういった点で、ないものをねだるよりも、あるものを有効に活用する方法を少し考えていただきたいなど。

もう一点挙げるならば、対馬の作物、今、アスパラが今から旬でしょうけども、栽培をされているようです。ところが、500円玉のアスパラ、見たことありますか。切り株の直径が500円玉の太さなんです。これ、2.2センチぐらいあります。これを栽培されている地域があるんです、長崎県に。500円とまではいきませんが、せめて10分の1の500円ぐらいの太さのアスパラを生産されるように、市はそちらのほうに投資されたほうがいいんじゃないかなと。そうすると、アスパラは、ある程度高齢者、若年者関係なく栽培することが可能だし、輸送重量もそんなに重くはないんで、ひとつ検討の価値があるんじゃないかと私は考えております。

そういったふうに、総花的に物を進めるじゃなくて、今あるものを限定的に、集中的に投資をしていく。育てていく。そうすることによって、農業後継者が育っていくんじゃないかと考えておるところです。それは、先ほど言いましたIターンの受け入れにも通じることだと思います。

それと、次の農業次世代人材投資事業等が今行われているようですけども、これは主にシイタケの後継者を育てるための話と伺っておりますが、ここら辺も含めて、今言ったことが集中的に行われれば、必ずしも後継者不足をそんなに多く語る必要はないんじゃないかなと考えておりま

す。そうすることが、後々の島の産業を育てるということになるかと思えます。

そして、市場一辺倒の出荷じゃなくて、特定のところへの契約出荷が可能となる。ただ、それは、総花的に物事を進めていたのであればそれは不可能です。あるから出しますでは、多分無理だと思います。

例えばシイタケ、今、菌床シイタケに押されていますよね。菌床と原木の差は何だという話になってくると思うんです。菌床は確かに衛生的です。だから、消費者のほうは菌床を好まれるかもしれません。原木は、金属探知機等を使わないと出荷できない時代になってきております。そういった経費もかかりはしますけども、ただ、原木シイタケ、干しシイタケの優位性というのは、持っている栄養分に私はあると考えます。そこら辺をいかにアピールするか。そこら辺は割愛させていただきますけども、御存じだと思いますので、そこらは活用していただきたいということ。

最後になりますけども、農業振興における農業振興公社の果たす役割、これについて、市の見解、または市長の見解をお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員の質問にお答えいたします。

平成30年の講書始の儀におきまして、慶應義塾大学名誉教授の田代和生先生が両陛下に御進講された「対馬宗家文書から見た江戸時代の日朝貿易」は、当時の対馬藩が果たした役割や宗家文書の重要性を説明されたもので、昨年秋のユネスコ記憶遺産登録と相まって、非常にタイムリーな話題であったというふうに思っております。

まず、厳原港まつりでの朝鮮通信使行列再現でございますが、朝鮮通信使行列振興会が主体となりまして実施されていることは、もう既に御存じのとおりでございます。行列再現のルーツをたどりますと、40年以上の歴史があり、現在では対馬ならではの国際色あふれるイベントの一つとして定着しております。

過去には、島外からの参加者を募ったこともあったそうございますが、当日になってキャンセルされるケースもあり、当日になって行列の配役などを変更したこと等から、現在においては島外に向けての積極的なPRは行っていないというふうに聞いております。

しかしながら、今後は、振興会会員や行列参加者の確保に向けて、その方法を検討する必要があるというふうに伺っておりますので、まずは、当日変更があっても支障のない配役で観光客に参加していただくことができるかを、振興会においても話し合ってくださいよう進めております。

続いて、看板設置やポスター掲示についてでございますが、昨年4月に、朝鮮通信使対馬顕彰事業会から朝鮮通信使によるまちづくり提言書をいただき、関係者による朝鮮通信使まちづくり検討実行委員会を立ち上げております。現在、3つの部会ごとに朝鮮通信使によるまちづくりについて協議を進めているところでございます。協議の結果、通信使にゆかりのある場所、例えば

寄港地であります厳原府中、鱈浦などへの説明板の設置が必要という意見があり、30年度当初予算にも計上させていただきました。

議員が御提案されている固定式看板は、港や空港などの玄関口への配置を想定されていると考えますが、日本遺産については、現在、厳原港、対馬やまねこ空港や比田勝港への設置を進めているところでございますが、まだちょっと完成には至っておりません。

しかしながら、厳原港はターミナル改修工事が予定されておりますので、今回立てるものはあくまで仮のものとして位置づけており、ターミナルの完成に合わせ、日本遺産、ユネスコ記憶遺産の島であることを島外からのお客様にお知らせする看板を設置すべきと考え、フェリーやジェットフォイルからでも見える場所に看板を設置するよう、設計等の指示をしております。

また、対馬やまねこ空港に立てられた看板の中には、時間の経過により見えづらくなったもの、内容が古くなったものがあることから、一度全体を整理することも必要かと考えております。先月25日に開催いたしましたユネスコ記憶遺産登録イベントに合わせまして、登録記念のムードを高めるため、市の施設や道路沿いにのぼり旗を約100本設置し、ポスターにつきましては、市内公共施設などに約20枚掲示しておりますが、今後も許可がいただける民間施設等にも掲示をしてみたいと考えております。

また、30年度当初予算では、ユネスコ記憶遺産登録をPRするための路線バスのラッピング広告や、空港など島外からのお客様をお迎えする到着ロビーでの広告等も予算に計上しております。

さらに、封筒とかバッグ、ピンバッジの作成について質問がありましたけども、通信使行列などをデザインした公用封筒を現在作成をしているところでございます。このほか、行政報告でも申し上げましたが、ユネスコ記憶遺産登録について多くの方々に知っていただくために、交流センター4階ギャラリーにおきまして、登録された資料のレプリカを展示しておりますので、ぜひ足を運んでいただくようお願いいたします。

日本遺産、ユネスコ記憶遺産のネームバリューを活用しながら、朝鮮通信使を初め、対馬の歴史資源に関心を持つ人々にPRし、交流人口の拡大につながる施策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、対馬の魅力の説明する人々の養成の考え方という点についてお答えいたします。

対馬市では、おもてなしの一環として、安全で安心な旅行をしていただくためのガイドの充実・育成にも取り組んでいるところでございまして、前回の12月議会の一般質問の際にもお答えいたしましたので、実績等の詳細は省かせていただきますが、ガイドの会には、現在、18名の登録者がおられますけども、実際に稼働が可能な方は6名程度にとどまっております。

こういう中で、平成29年度は、少数ではございますが、韓国人観光客や中国人観光客からの

依頼も出てきているところでございます。しかしながら、まだまだ観光ガイドを生業として生計を立てられるような状況にまで至っておらず、若い年齢層や外国語で対応できるガイドの育成が望まれているところでございます。

島おこし協働隊の活用についてでございますが、平成29年度から採用しております島おこし協働隊エコツーリズムプランナー事業では、登山・トレッキングに興味を持ち、対馬ファンになっていただいた方を採用しており、トレッキングなどのガイドとしての実務を行っていただくとともに、講座・イベントの実施などによるガイドの育成、観光メニューの開発、観光客の満足度向上に向けた取り組み、ガイドとして自立できる仕組みづくり、また、ガイドの会の事務局を担っていただいているところでございます。

観光物産協会では、市民の皆様を対象とした自然観察会、登山・トレッキングイベント、町歩きイベント、郷土学バスツアー、歴史講座の開催などを行うことにより、対馬の魅力に改めて興味を持っていただき、ガイドとしての候補者の掘り起こしに向け取り組んでいきたいというふうと考えております。

続きまして、農業振興についてでございますけれども、1点目の重点作目の生産状況、生産者の現状、今後の展開方針についてでございますけれども、市の代表的な振興作目として、水稻、ソバ、アスパラガス、ミニトマト、肉用牛がでございます。

作付面積は、水稻が約263ヘクタール、ソバが約82ヘクタール、アスパラガスが約4ヘクタール、ミニトマトが約50アールで、それぞれ横ばいの状況でございますが、肉用牛は増頭傾向にあります。

また、生産者の現状としましては、農家数は1,111戸で、10年前と比べますと約8割程度にまで減少しており、平成27年の農林業センサスによりますと、農家の平均年齢は69.7歳で、65歳以上の高齢化率は70.9%となっております。

今後の展開方針として、農業の担い手不足が深刻化する中、農業の維持や発展をさせるためには、今後、中間管理機構を通じ、意欲のある農家や集落の担い手、また認定農業者への農地を集積していきたいというふうと考えております。

続きまして、2点目のIターン者を受け入れる体制の構築についてでございますが、全国的な過疎化の進行とともに担い手不足が深刻化しており、新規就農者につきましてもUターン者のみで、Iターン者の就農については現状では事例がありません。

これは、他の産業に比べ、農業へのIターンは農地の取得や貸借契約、また農機具、施設整備等、コスト的な課題が多いため、実現が非常に難しくなっていると考えております。しかしながら、農業を取り巻く現状を鑑みますと、担い手の確保は喫緊の課題でありますので、今後も引き続き、島外での移住相談会やイベント等に積極的に参加し、農地中間管理機構事業による農地の



紹介や住宅等の情報提供とともに、就農に係る補助事業等の紹介を行い、必要に応じ、対馬市農業振興公社における研修体制を支援してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の農業次世代人材投資事業の経営概要と今後の展開についてでございますけれども、農業次世代人材投資資金は、農業者となることを志す新規就農者の人材力の強化を図ることを目的とした国庫資金でございます。農業大学校、先進農家等で就農に向けた研修を受けられる場合に支援する県事業の準備型と、経営を開始する場合に支援する市の経営開始型があります。

本年2月現在において、経営開始型で17戸の新規就農者を支援しております。その主な営農分類としましては、畜産が5戸、シイタケ7戸、水稻・野菜5戸となっておりますが、準備型の利用がないことから、今後は関係機関と連携し、積極的な支援の取り組みに努めていきたいと考えております。

また、新規就農者が農業経営を安定的に持続されることは容易なことではないことから、交付期間終了後においても、5年間をめどに、半年ごとに就農状況報告の提出を義務づけ、経営技術、農地、営農資金の3部門において、関係機関でサポート体制の強化にも取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、4点目の農業振興における農業振興公社の役割についてでございます。

農業振興公社は、農作業の支援や受託作業、また担い手の育成・確保事業に積極的に取り組み、産業振興を推進することを大きな柱として、旧美津島町、峰町、上県町で設立されました。その後、平成2年に3者が合併し、さらに26年に一般財団法人に移行し、現在に至っております。

現在の農業振興公社の取り組みとしまして、受託作業、農地中間管理機構事業と連携した耕作放棄地の解消、肉用牛の繁殖事業、ソバ・米・野菜の作付が主なものでございます。中でも、受託作業においては、昨年度204件で55ヘクタールの作業を受託し、農家の重労働作業の軽減に貢献していただいているところでございます。

また、ソバにおきましては、島内生産量の3分の1は公社が占め、対州そばの振興に力を入れていただいておりますし、肉用牛については、受胎率が非常に高く、モデル的生産を行い、熊本県家畜市場において対馬赤牛としての評価の底上げにつながり、他の生産者の所得の向上に波及するなど、対馬の農業振興における先導的立場にあり、その貢献度は大きいと考えております。

また、担い手の育成・確保事業は相談者がなく、現在取り組まれておりませんが、定款にありますように、公社の方針としましても新規就農者の意向次第では、必要に応じ、研修体制を支援していくこととしております。

受け入れにおける住居等の環境整備につきましても、市がサポートしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

では、まず農業のほうから確認作業をさせていただきます。最後のほうから行きます。

農業振興公社の作業の研修支援体制という事項があるということですが、現実的には、そういう技術管理指導できる職員の方ってどの程度おられるのか、教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員も御承知のように、対馬市の場合は、県と違まして、農業等の専門職員がおりません。そういう中では、事務職員が県の職員と連携をしながら対応している現状であります。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） では、先ほどの答弁と、若干テンションが下がったような気がしますけども、それはそれでいいでしょう。

逆に、これは公社の運営ですから、市がどうのこうのとは言えないでしょうが、協働隊という方法じゃなくても、例えば県のほうとかほかの自治体でとか、ほかの会社でそういった農業に関する技術をお持ちの方、結構おられるんじゃないかなと私は考えているんですけども、そこら辺の人材活用を農業の振興公社と相談なされて、現実的に指導できる体制にされたら、先ほど私が例で例えたようなアスパラの生産は可能だと考えておるところです。ぜひ、そこら辺は公社のほうに進言してください。

その前に一つ確認だけど、農業公社に市の職員とか、役員で入っているんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は把握しておりませんので、担当部長のほうに答弁させます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 市のほうからは、役員には入っておりません。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうですか。検討してください。そうしないと、なかなかイチャイチャイタイではいけないんじゃないかなと思いますので。確かに公社も一般社団法人になっているから、民間っちゃあ民間なんですけども、市がおんぶに抱っこで全てを賄っているわけだから、そこら辺は少し再考をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、Iターンはなかなか難しいかなというお話だったけども、Iターンに限らず、就農者が難しい。その原因はどこにあるとお考えか、まずお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 原因というのは、私自身もなかなかこの件につきましては勉強不足であ

りますが、まず、答弁の中でも申しましたように、農地の取得の関係が難しいのかなど。そしてまた、Uターン・Iターンで来られる方が、それなりに農業技術を習得された方が来られればスムーズに行くケースも多々あるかとは思いますが、テレビや新聞報道等で、農業はすばらしいな、農業してみたいなという、そういった気持ちで来られた方については、やはり専門的なところに入っていくのは難しいんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうですね。なかなかこれは、聞くほうは楽だけど、やるほうは大変難しい問題であることは重々承知はしておりますが、そうだと行って放たっとくわけにはいかないんですよ、ここは。これは英知を絞ってお互いに今から勉強しながら、どうすればいいんだと。ただ文章書くのは本当至って簡単な話なんだけど、それを実践するのはなかなか難しいのが現実です。

そこで、現実的に話を戻しますが、ソバに触れます。これは、先ほど言ったように、特異な作物ですね。対馬にしかないわけですから。ソバと言えば全国ありますけども、対州そばは対馬にしかない。この持っている特徴は、先ほどは言いませんでしたけども、風味、粒、苦み、いろいろあります。ほかのソバと違って小粒です。そういったものもありますし、歴史的には対馬を伝播して国内に行っているんじゃないかなという歴史の見地も出ているところですよ。そういったものを育成することによって、今言った就農者の意欲、これは所得を上げるという意味の農業と、趣味を生かすための農業との2つがあると思うんです。だから、農業で正直言って対馬の中でなかなか厳しい、耕地面積がない中では厳しい。しかし、趣味としては対馬で十分それは、生業は、自分の生活だけだったらなっていくよという話があると思うんです。我々は、私もそうでしたけども、経営を考えがちで、経営が成り立たないから、それはやめたほうがいいよという見地に立つんじゃないで、今の時代はライフスタイルが多様化してきているわけだから、ソバを打たんがために対馬に行ってみようかという方だってあるんじゃないかなと。これは、全国、よくテレビ放送でもありますよね。気に入ったからそこに移住しましたと。別にソバに限ったことじゃないんですけど、全てがそうなんです。そういった方々だって、別に条件はないんです。そこに一点集中行っただけだという気がしています。だから、それをどうしてPRしていくかと。

ことしの予算書を見れば、ソバ振興のために若干の予算はついています。これをもうちょっと、若干じゃなくて、大々的につけてみたらどうですか。それで、Iターン・Uターン——Uターンとまでいきませんが、Iターンの方に対馬にこんなすばらしいソバがあるんですよというやつを全面的にPRしたらどうですか。という考えを持ちます。

というのは、予算の説明を聞いていたときに、企業の情報を発信しようということで、これ、農林水産部だったかな、観光だったかな、どっかに予算があるんだけど、実際は島づくりの

対策室が握っている予算ですよという説明がありました。部署が違うんでそちらに尋ねただけで、最終的にはもうその対象部署のヒアリングは終わっていた段階でしたので、ここで改めて伺いますが。そういった企業情報も確かに必要です。しかし、今、私たちが取り組もうとしているのは、どうしたら定住人口をふやせるかという一点に絞らないと、全てを包含した中で全てに予算をばらまいてやりましょうと言ったって、結局は予算の無駄遣いで、何が生まれたんだという話になりかねないと私は考えます。そこで、予算の使い方を一点集中していただければと思います。

これは、今、農林関係の話をさせてもらってますけども、観光交流課が持っている、観光物産協会なんかに委託しているいろいろなイベントありますよね。催事があります。農林水産部だって、シイタケの流通をせんがために1,500万円程度予算つけられています。年間催事を40回、パイヤーとの交渉を3回という説明をいただきました。それはそれでいいんですけども、中身は全く説明がありません。催事40回しますよと。どういう催事なのと聞く時間もないし、聞くのは個別に聞きますけど、そういった感覚では、ものは成り立たないと、私は断言してしまっただけですけども、そう考えています。

だから、もしやるんだったら、ただやるだけだったら誰でもできるし、そんなに大きな説明も要らないから、ここにある当初予算参考資料、ここを見ればもう予算の説明なんて要りませんよ。今までの今のようなヒアリングのやり方だったら。事細かに書いてあるんだから、これ以外の説明がないわけですから。

私は、これ以外の説明を、もしあるんだったら求めたいんです。しかし、時間的にそれは猶予がありませんので、聞くことはまずかなわないんで、あとは個別にまた尋ねるしかないんですけども、限られた予算の中で成果を出そうというのは、先ほど言いましたようなことになりますので、ひとつ、今後、今予算は予算ですけども、30年の中で何をやりたいかという作目を絞っていただければいいんじゃないかなと思います。

確かに肉用牛は、今はそのほうにあって、単価はいいという話を伺ってますけども、だったら単価はいいんだけど、なら導入できますかといったらできないでしょ。29年の予算だったかな、畜舎をふやしますよって何千万も予算ついてましたけど、だったらその牛が簡単にふえますか。値段がいいわけですから、元牛も高くなってははずでしょ。50頭の計画が20頭から25頭しか入らないよって話になったら、計画が全てそこで一旦止めなくちゃいけない。

これは、こういう生産は、3年もかかるわけですから、そう簡単な話じゃないですけども、これ一例として捉えておるだけで、それを限定的に言っているわけじゃありませんので、そこは御理解しておいていただきたい。

先ほど言ったアスパラにしてもそうなんです。できないんじゃないんです。ほかのところはや

っているんだから、できるんですよ。対馬の土地がいくら痩せているからといって、できないという話じゃないんです。

だから、そういった指導、環境、果たしてそうですかって考えたときに、アスパラづくりましようと言ったら誰でもつくりまします。植えます。できたやつはひよろひよろでした。それでは金になりまませんよ。

という話なんで、何でそうなんだということを考えていただかないと、振興振興といっても本当の振興は結びつかないんで、農作物であつたらいかにか地力を上げるかということでしょう。いかにか散水を満遍なく、滞りなくやれるかという話なんでしょう。アスパラにそうすればある程度の生育は見込めるはずですよ。

極端に言ったら、ミニトマトをしている農家に対しては、大変失礼ですけども、50アールだつたら振興作物といえるかどうか。これが5町だつたら考えましますけども、これは施設野菜で50ですから、なかなか厳しいものがあるのかな。家庭菜園プラス自由市場等に出荷される場合は、この程度でいいんかもしれないけど、50アールを何人でつくっているかはわかりまませんが、なかなか難しいんで、できればさっき言った水稻は離せまませんよね。肉用牛は離せまませんよね。

しかし、だれでもできるという話でないんです。土地がどうしても必要ですよ。牛飼うには餌が要るわけで、その餌は誰がつくるのって話になつたら、10頭飼つたら10町ぐらい土地は要るんですよ。そうなつてくると、厳しいものがある。そうなると、今やつてる中の、さっき言ったアスパラとソバに特化して、集中的に予算を投下されたいかがなもんかなと考えまします。

農業については、その程度でとどめておきますので、もう一度農林水産部長、頑張つていきましよう。

観光のほうなんですよけども、先ほど言いました案内の件ですよけども、市長がよく公約に上げておられますトレッキング、これについてもできればガイドさんは先ほど言われたように確かに必要なんですよけども、あと一つ、制約を設けたほうがいいと思うんですよ。

例えば、御岳に登りますということになつて、ただ登るだけでは、市に何にも落ちてこないんですよ。トレッキングコースをつくりましました。それは案内ガイドつきじゃないとここ登つたらいけませんよというぐらいの制約があつていいと思うんですよ。

例えば、国有林に登るとき、入山届を出しますよね。それを、そのときガイドは誰ですかという条件等、国有林の管理事務所と相談されれば、そういった危険の防止の意味ですよ、これは。結果的に営業につながるかもしれないけど、そんなに大きな実入りがあるわけではないんで……

○議長（小川 廣康君） 時間が、時間が来ましましたので、まどめてください。

○議員（3番 長郷 泰二君） 遭難しましたということが起こらないように、ガイド養成を少し検討していただければと思います。

ということで、時間なくなりましたので、私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩とします。再開を2時5分からとします。

午後1時50分休憩

午後2時02分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。さきに通告をいたしておりました4件について、市長並びに教育長に質問をいたします。

市長、元気ありますか。あと50分ですよ。しっかり頑張りましょう。そして、いい回答が出るように、ひとつよろしくお願いをします。また、期待をしながら質問に入らせていただきます。

まず1点目でございますが、対馬空港の活性化について、滑走路の延長及び施設の整備を、国、県に強く要望すべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

御承知のように、対馬空港は昭和50年10月に滑走路1,500メートルにて使用開始され、対馬・福岡間に全日空YS-11型機が就航し、昭和51年8月には長崎線が就航開始され、さらに、昭和58年4月から滑走路延長1,900メートルに延伸され、ジェット機B737、定員126が運行開始され、また、国際線として、KEA（コリアエクスプレスエア）が、平成21年10月から平成25年7月まで運行され、開港後、平成29年3月末現在で1,239万の方が利用されております。

平成27年4月に、時の建設大臣でありました太田国土交通大臣が対馬を視察された折に、施設の改善、航路対策、航空路対策等について、長崎県知事も含めて、市として要望書が提出されておりますが、いまだに先行きが見えない状況だと思います。

昨年4月には、対馬の念願でありました国境離島新法も施行され、航路、空路運賃の低廉化や輸送運賃の補助も施行され、大変よくなってまいりました。

また、韓国からの観光客も右肩上がりです。昨年は36万人の利用があり、また、朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録もされ、今後は国内からの観光客を呼び込む必要があります。関東・関西からの直行便も視野に入れて考えなければならないと思います。

また近年、特に朝鮮半島有事の際の韓国内の法人救出の問題も指摘されており、このように昨今の状況の中、対馬空港の活性化は必要不可欠だと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。